Product for clients
Career Power Life & Information Plaza
Vol.87
2020.7 Summer
Powered By CareerPower 株式会社キャリアパワー

自転車を利用するすべての人が安心・安全に利用できる世の中へ

一般社団法人
自転車安全対策協議会
副理事長

高畑　英之様

Top Interview　巻頭インタビュー

今回は、一般社団法人自転車安全対策協議会の副理事長　高畑英之様にお話を伺いました。一般社団法人自転車安全対策協議会は、『子ども達や高齢者の自転車事故を少しでも軽減・防止する事が出来れば』という思いで、平成24年（2012年）10月に発足されました。各地のPTAや学校、老人クラブでの研修会や講演会を中心に活動をスタート。2014年には、兵庫県の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」において、全国初の自転車利用者に対する保険加入義務化条例を受け、一般財団法人　兵庫県交通安全協会様と共同で、会員向けの団体保険制度「ひょうごのけんみん自転車保険制度」を開発されるなど、活動の幅を広げられています。現在は、大阪市にあります西日本事業部をはじめ、関東、北海道や九州など全国に14の拠点・支部をかまえられています。高畑様には、自転車安全協議会の活動の内容や今後の展望から、新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みや趣味のお話まで多岐にわたってお話いただきました。

−自転車安全対策協議会の活動内容に関して−

自転車は、私たちの生活の中でとても手軽で便利な乗り物ですが、ルールを守らないと自動車同様に大きな事故につながります。自動車やバイクは免許を取得する際に道路交通法をきちんと学びますが、自転車のルールを正しく知っておられる方は少ないのが現状です。自転車の運転マナーが社会問題となり、2015年の道路交通法改正で自転車の取り締まりも強化されましたが、まだまだ、自転車事故の危険性に関する認識も低いと感じております。

そのような状況下におきまして、私ども、自転車安全協議会では、皆さまに安全に自転車を利用していただくために、「学校」や「老人クラブ」、「自治体」などでルールや安全利用の講習会を開催しております。また、交通安全イベントなどで安全利用の啓発を行っております。

また、大阪府などでは「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」※1が施行されており、大阪府と事業連携協定を締結し、自転車の安全利用の啓発でしたり、自転車条例の周知、義務化となりました自転車保険の案内を行っております。

【活動事例】

兵庫県交通安全協会の「自転車会員の集い」に参加

親子で楽しみながら自転車の安全利用を学んでいただくイベントにて、「交通安全○×クイズ」を担当。当日は、兵庫県警による自転車安全利用の講話や、自転車シミュレーターによる体験コーナーなどもあり、来場された親子に自転車の安全利用の促進を行いました。

【活動事例】

兵庫県シルバー人材センター事業推進大会で講演

兵庫県シルバー人材センター事業推進大会が行われ、兵庫県警察本部と「高齢者の交通安全」について講演会を行いました。

「自転車条例と自転車安全利用」について、高畑副理事長が講演を担当。高齢者への自転車の安全利用の促進を行いました。

−新型コロナウイルス感染拡大の取り組み−

年明けから、新型コロナウイルスが世界的に流行の兆しをみせ、日本でも緊急事態宣言が出される事態となりました。外出自粛やテレワークが推奨されるなど、これまでの日常が一変しております。

当協議会では、基本的なところとし

まして、まずはマスクの提供、室内の換気、手洗いうがいの徹底を行いました。

緊急事態宣言発令後の、4月20日以降は、当協議会の事務スタッフは、電車通勤者ばかりですので、感染拡大防止の為に、時差出勤を取り入れました。また、交代での在宅ワークもこのタイミングで始めることにいたしました。在宅ワークのものにはノートパソコンを支給しまして、自宅で、社内と同じように事務作業をできる体制を整えました。在宅ワークは、初めての試みでしたので、対応できるのか?と心配しておりましたが、なんとか対応しております。

ただ、職員にヒアリングをしたところ、環境がガラリと変わる自宅での仕事はなかなか難しいとの意見もありました。在宅勤務者には、各自にノートパソコンを支給しましたが、画面が小さく見にくい、プリンターがないことなどで、自宅環境での仕事効率はどうしても下がってしまうとのことでした。

現在は、緊急事態宣言も解除され、経済活動も再開しておりますが、第二波への備えが必要だと感じております。当協議会としては、今後できるだけ快適に仕事をしていただけるように追加で備品の提供などを検討しております。

また、職員には自宅でも大抵の業務ができるようにスキルアップに務めていただきたいとも考えております。

－ with コロナ時代 － これからの展望

2017年5月に国土交通省で自転車活用推進法が施行されました。
自転車は、

① 環境にやさしい
② 健康によい
③ 渋滞をおこさない
④ 災害時に活用できる
⑤ 交通死亡事故の減少が期待できるなどとして、社会的に有用な交通手段です。国全体としも自転車を積極的に活用していこうというのがこの法律です。

その後、各自治体によって自転車活用推進計画を制定されてきており、自治体も一緒になり、自転車の活用推進が徐々にではありますが、進んできております。

今回の新型コロナの影響で、通勤などで満員電車を避け、公共交通機関ではなく自転車を利用される方が増えているとも感じております。

自転車を利用していただくことは、非常にいいのですが、自転車利用者が増えると必然的に自転車の交通事故も増えてしまいます。自転車の交通ルールがまだまだ周知されていない中で、自転車利用が増え、交通事故も増える状況となってしまいますので、今後はより一層自治体や警察と連携しながら引き続き周知に力をいれていきたいと思います。

また、自転車といえども法律的には車両となります。大きな事故が起こってしまうと自動車事故と同じだけの責任が発生してしまいます。

自動車事故と同じように刑事罰を受けることも民事賠償を負うこともあります。

神戸市では自転車で人を傷つけて9,500万円の賠償請求が発生した事例もございます。自転車は手軽で便利な乗り物ですが、ルールを守らず利用すると大変なこと、非常に大きな事故につながることになります。このようなことを多くの自転車利用者に引き続き周知をしてまいりたいと考えております。

この神戸市の事例だけではなく、全国各地で、自転車事故の高額賠償命令が裁判所からでております。しかしながら、加害者が多額の賠償金を払うことなく自己破産されるケースも多くあります。加害者が、自己破産をされてしまうと被害者は十分な治療費など得る事なく苦しまれております。

被害者保護のためにも自転車保険の加入促進にも力をいれております。

－ 派遣の利用に関して －

日頃は、職員の退職時の欠員対応などで職務を助けていただき、感謝しております。

どうしても最低限の人員で職務を遂行しているため、急な欠員がでてしまいますと、他の職員の負担が大きくなりまわらなくなってしまいます。そんな際に、すぐにキャリアのあるスタッフを紹介いただいて即戦力で対応いただくことにメリットを感じております。

ですので、今後も人員をすぐに紹介していただき、より迅速に派遣いただけることを望んでおります。

また、今後は一般事務だけではなく、より専門性、当協議会ですと保険などを取り扱っておりますので、金融経験者など専門スキルをもった方をご紹介いただけるとより即戦力になるかなと考えております。

－ 仕事をするうえで 大切にしていること －

人生の教訓として、感銘を受けた言葉に、『為せば成る　為さねば成らぬ成る業を　成らぬと捨つる　人の儚き』があります。

武田信玄の有名な格言で、やればできる、やらなければ何も成果はない。やればできることをやらずに諦めることは人の弱さであるという意味かと思います。

昔の上司に、やるかやらないか迷ったら必ずやるように教わりました。やって後悔するより、やらない後悔の方がつらいと。

それを今も引き続き教訓として、とにかく何事も挑戦しようと思っております。

－ 趣味の自転車が仕事へ －

京都の大学を卒業後、広告関係の仕事を大阪で8年、東京で7年ほどやっておりました。もともと自転車に乗ることが好きで、東京ではよく多摩川沿いなどをロードバイクで走っていました。関西でもビワイチなどで走るなどプライベートでも自転車を愛用しております。

今はだいぶ良くなりましが、昔はマナーが悪い自転車が非常に多く、ルールも知られていない状況でした。その状況を、イチ自転車に乗っているものとして、危ないなぁと不快に思うことも多々ありました。そんな折に自転車安全協議会を知ることになり、より皆さんが安全かつ快適に自転車を利用できるようになる活動に賛同し入社をいたしました。

今後も、自転車を利用されるすべての方が安心かつ安全に利用できる環境をつくるため活動をしてまいります。

※1「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」（大阪府自転車条例） 条例施行日:平成28年4月1日

自転車条例の概要

主な規定	内容
交通安全教育の充実	交通ルールの遵守、マナー向上は子供が小さい頃から、家庭や学校等における継続的な交通安全教育が重要です。事業者は従業員に対し、交通安全に関する研修等を行いましょう。
自転車の安全利用	高齢者が自転車に乗車するときは、ヘルメットをかぶりましょう。自転車は車両です。 自動車と同じようにタイヤの空気圧やブレーキの効きなど日常的な点検を行いましょう。
交通ルール・マナー向上	自転車は車両です。ルール・マナーを守って自転車を安全・適正に利用しましょう。
自転車保険の加入義務化	自転車事故の備えと、被害者の救済を図るため、自転車利用者（未成年者の場合は保護者）は、 自転車保険に加入しなければなりません。

（※大阪府HPより引用 http://www.pref.osaka.lg.jp/dorokankyo/osakajitensha/）

スタッフインタビュー

Interview

-販売から事務職へキャリアチェンジ!!経験を活かして 様々な業務に携わっています-

今回は、京都を中心に展開されているコーヒーチェーンにご就業されている林 利恵さんにお話を伺いました。
キャリアパワーへの登録のきっかけから現在のお仕事について、休日の過ごし方まで多岐にわたって語っていただいております。

京都府京都市
コーヒーチェーン勤務
林　利恵様

キャリアパワーとの出会いは、「事務職をやってみたい」と仕事を探していた時でした。

これまでは、接客･販売の仕事をしており、今まで事務経験がなかったのですが、「経験したことがない事務キャリアをスタートさせたい!!」との思いで仕事を探していました。探している中で、仕事内容がとても詳しく書かれている求人を見つけました。事務を経験したことがない私にも実際の仕事のイメージがすぐにできるぐらいわかりやすく応募したのがキャリアパワーの仕事でした。

事務だけにとどまらず秘書業務や各店舗のサポート業務など様々な経験をしています。

現在の仕事は、資料作成やデータ入力といった一般的な事務職だけにとどまらず、オーナーの秘書業務や各店舗のサポートやマスコミ取材対応や店舗訪問など業務内容が多岐にわたっており、応募段階からとても興味がありました。職場見学の際に、人事担当の方だけではなく実際に業務を担当されている方からも詳細にお話をうかがう機会をいただき、更に「この仕事にチャレンジしてみたい!!」という気持ちが強くなりました。

「やりがい」や「人間関係」を大切に、仕事に取り組んでいます。

仕事の成果が数字でわかる販売職とは異なり、事務職は数字で成果がはかれない分、「やりがい」や「人間関係」をより一層大事にしながら仕事と向き合っています。仕事はひとりで完結できるものは少なく、周囲と協力が不可欠です。一緒にがんばることが仕事を円滑に進めるうえで大事なことだと考えています。ただお金を稼ぐためだけではなく、生活の一部として頑張りたいか否かも仕事を選ぶ上で重要なポイントでした。
また、これまでの経験から、正確に仕事をするために失敗や間違ったときには同じことを繰り返さないように、必ずふりかえるようにしています。同じ間違いを繰り返してしまうのはとっても悔しいので…。

担当さんは、「わからないこと」「相談事」に迅速かつ正確に対応してくれるとても頼りがいのある存在です。

「確認したいこと」や「わからないこと」、「相談事」、様々な用件で担当さんに連絡をとりますが、対応が早いのでとっても助かっています。問い合わせをしたその場で、正確かつ的確に答えてもらえます。確認が必要な場合も持ち帰られた後に、電話やメールですぐに回答をいただけるので、安心して働けています。オフィスへ直接問い合わせをした際も、丁寧な対応で、担当さんへ確認が必要な場合も連絡をとってもらえるのですごく助かっています。

休日は、10年以上続けている絵を描き、漫画を読んで、リフレッシュしています。

中学生の頃から絵を描くのが好きで、大人になった今も10年以上ずっと続けています。独学で学ぶには限界を感じ、「きちんと勉強しよう!!」と、デザイン系の学校に進んで勉強もしました。絵を描く延長で、漫画にも興味をもち、よく読んでいます。

Information

ご存知ですか? キャリアパワーのあかいドロップ

「This We Believe…」わたしたちキャリアパワーの信じるところ。その想いから生まれた小さな冊子が「キャリアパワーのあかいドロップ」です。出会うことができたすべてのスタッフの皆様の心に、私たちの想いをお伝えしたい。そして、一人でも多くの方の心に、その想いを留めてほしい。ずっと変わらぬ想いでお届けしています。ぜひご愛読ください。

ご希望の方に配布中です くわしくはスタッフ企画室まで!

TEL 0120-288-450 E-mail info@careerpower.co.jp

学術サポートセンター

Support Center News

学術サポートセンター通信　Vol.Ⅻ

「著作権保護期間」改定のおさらい

図書館業務に携わる者にとって、必須な知識のひとつとして挙げられるのが、著作権です。複写サービスにおいて、「著作権の範囲内」と「保護期間」というポイントは極めて重要であり、利用者・研究者への説明にも的確さとスムーズさが求められます。2018年12月30日に環太平洋パートナーシップTPP11協定の締結に伴い、日本の著作権保護期間も50年から70年へと延長されました。今般の改定は、国外との権利公正を踏まえ、日本の著作物の権利を国際レベルに引き上げ、公正な保護下に置く事がその目的のひとつと言われています。

国名	著作権保護期間		国名	著作権保護期間
日本	原則	著作者の死後70年	イラン	死後30年
	無名・変名	公表後70年	イラク・エジプト・カナダ	死後50年
	団体名義		インド	死後60年
	映画		アメリカ・イギリス・イタリア・オランダ・ドイツ・フランス・ブラジル・トルコ・ロシア・韓国・オーストラリア他	死後70年
	実演	公演が行われた後70年	コロンビア	死後80年
	音楽レコード	レコード発行後70年	メキシコ	死後100年

海外の作品の著作権は、著作権保護期間が短いほうが適応されるしくみになっている事から、改定前の日本は、当時から保護期間が70年のアメリカや100年のメキシコと著作物をやり取りする際、公正性には乏しかったと言えるでしょう。そういった不均衡の是正にスポットが当たった結果、上記の表のように保護期間が延長されたのです。
さて、著作権保護期間の起算は、「著作者が亡くなられてから…」とよく言われていますが、より具体的には、「すべての期間は、死亡、公表、創作した年の翌年1月1日から起算する」事になっています。例えば、1989年2月9日に亡くなられた手塚治虫さんの著作物は、1990年1月1日から起算して、70年後の、2059年12月31日まで保護される事になります。今回の延長により、70年という数字で計算する事がポイントです。

では、これまで50年の保護期間であった著作物は、今回の延長措置によりどのように変わるのでしょうか？　それは、ある年を境に、50年と70年とに分かれてくるのです。

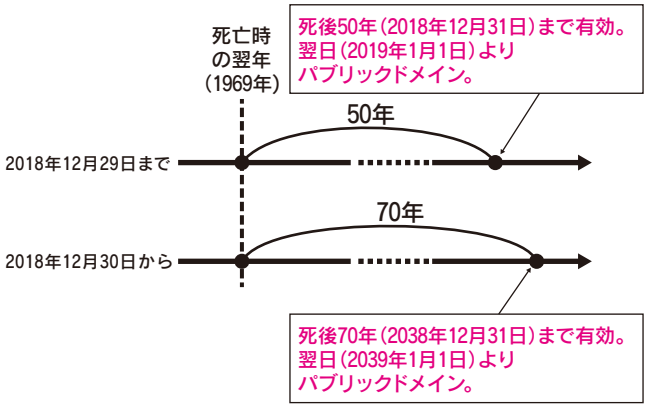

今般のTPP11協定の発行日が2018年12月30日となった事から、著作権保護期間の延長も、同日に施行される運びとなりました。よって、保護期間が1968年1月1日～2017年12月31日までの著作物に関しては、50年保護期間のままとなるのです。逆に、1968年1月29日に亡くなられた藤田嗣治さんの著作物は、1969年1月1日から起算して、50年後の2018年12月31日まで保護されていましたが、今回の改定が施行された事により、20年延長され、70年後の2038年12月31日まで保護される事となったのです。

なお、この度の改定には、保護期間だけでなく、著作権法の一部も改定されています。　今の時代により適合したかたちで改革されていく著作権法、その主旨は、公平性、デジタル化・ネットワーク化の進展や、障がい者への利用機会の促進を追求したものであり、それは教育の情報化に対応した権利制限の整備も例外ではありません。今後も、より深い理解を持って学んでいく必要があると言えます。

※出典：文部科学省ホームページ（https://www.mext.go.jp/）著作物等の保護期間の延長に関するQ&Aより一部抜粋編集し掲載しております。
※ホームページのご紹介　文化庁・著作権　https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/

Information

withコロナ時代

年始から徐々に世界中で猛威をふるった新型コロナウイルス。この未知のウイルスとの闘いは、休業要請や、外出の自粛要請、テレワークの推奨など、私たちの生活を一変させることとなりました。これまで当たり前だった普通の生活を送れないことへのストレスやこれからどうなってしまうのかという今後の不安を抱えていらっしゃる方も多数おられたと思います。
緊急事態宣言が解除され、経済活動を再開させるべく動き出しておりますが、第2波への懸念もあり、新しい生活様式が提案されるなど、私たちを取り巻く環境が大きく変化をしております。キャリアパワーは、コロナ時代に柔軟に対応し、これからも様々な事に取り組んでまいります。

ステイホーム 応援川柳

「STAY HOME（ステイホーム）」応援川柳

4月25日から5月6日の大型連休は、「ステイホーム週間」として外出を控え、自宅にとどまるよう呼びかけられました。
「ステイホーム」を頑張るみなさまと何か共有できればと考え、みなさまから「ステイホーム」を応援する川柳を募集いたしました。

ステイホームに関する思いや考え、応援などの川柳を募集したところ、402 句の応募をいただきました。ご応募いただいた一部をご紹介いたします。
（応募 1 句につき 50 円、合計 20,100 円を医療機関へ寄付させていただきました。）

ありがとう カーテンの先 レジを打つ
桃里

ありがとう 家族の優しさ 実感し
私はだーれ

片付けを すれば出てくる アルバム類
Yoshiki

肩ならべ 時と連れだち 歩む日々
お千ちゃん

夜なあに 恐怖のことば 昼なのに
もものたね

100均の アナログゲーム 楽しいよ
ごりらいも

カップ麺 冷凍パスタ 主食です
くり

我慢では なくてラッキー そう思い
私はだーれ

100密に なりたいならば 今我慢
春爺

4月から 娘が医者で 姿見ず
かっちん

借りた本 三蜜を避け 三読す
桃里

変わらない 定年夫婦 実はいつもと
ほたて

8巻の 小説読破 夢叶う
ヨーネル

9時に起き パソコン開けば 出勤だ
くり

企画案 先の先まで 備蓄する
桃里

きっといい 巣ごもり力が つくる未来
ぴかちゅー

IT化 古いPC 改造中
えんどれす

SNS 動画の励まし ありがたい
私はだーれ

着てる服 ずっと冬物 外は初夏
おりか

救急車 サイレン数が 指標なり
ひろっぴ

キャリアパワー・ライブラリアン 絆リレー

コロナ禍により、我々図書館員もまた不安な日々を過ごしています。等しくこの時期を耐える仲間たちと共に、明るい笑顔のリレーを繋ぎ、協力して乗り越えていく気持ちを形にいたしました。全国で活躍するキャリアパワー・ライブラリアンたちが、笑顔と本で明るい未来を繋ぎます!

〈ご参加いただいた　図書館（順不同）〉

下記から
ご覧いただけます。

・早稲田大学図書館　・国立国会図書館　・国際教養大学中嶋記念図書館　・椙山女学園大学中央図書館
・大阪保健医療大学図書館　・東洋大学朝霧図書館　・工学院大学八王子図書館　・相愛大学図書館
・産業能率大学自由が丘キャンパス図書館　・上智大学図書館　・立正大学古書資料館　・立命館大学図書館
・関東学院大学図書館　・和光大学図書館　・慶応義塾大学メディアセンター本部　・嵯峨芸術大学図書館
・中京大学豊田図書館　・中京大学名古屋図書館　・中京大学ライブラリーセンター

病院へマスクを寄贈いたしました

キャリアグループでは、2020 年 4 月 21 日に、PM2.5 対応の国産マスク合計 4,000 枚を、医療法人財団康生会武田病院、および京都南ロータリークラブを通じ京都市立病院に寄贈させて頂きました。

Information

東海地区 ガイダンス

2019東海地区ガイダンス研修が修了しました!

プロクエスト社の小林様を講師にお招きした全 7 回にわたる連続講座「東海地区ガイダンス研修」が 2 月 22 日(土)をもって修了しました。最終日である『デモガイダンス発表会』では、東海地区各館の代表として集まったガイダンス実務担当者 9 名が、これまで学んできた内容の集大成として、各 15 分程度のデモガイダンスを発表してくれました。ベテランから初心者までの個性豊かな発表は、すべて実務に直結したコンテンツで、見学参加したスタッフたちもかなり参考になったようです。普段なかなか聞けない、率直で具体的なアドバイスを、発表者がしっかりとメモする姿も印象的でした。

10 月より勉強を重ねてきたこの連続講座も、今回の発表会をもちまして無事終了いたしました。キャリアパワーでは、今後も就業中スタッフを対象とした様々な研修を計画していきます。是非こういった機会を活かし、スキルアップに繋げてください。

参加したスタッフの声

- 全体的にガイダンスについてきちんと学ぶことができ、大変勉強になりました。
- 実際にデモガイダンスを行うまでは、本当にやりたくない気持ちでいっぱいでしたが、終わってみると、参加できて本当に良かったと思えました。
- 皆さんのガイダンスを聞けて、自分のガイダンスに活かせる点がたくさんあり、とても参考になった。
- 自分のガイダンスに足りなかった説明やスライドもわかったので修正したいと感じました。
- 皆さんの大事にしている部分、伝えたい部分が、それぞれのやり方で説明されていて、今後のガイダンスに大変参考になりました。
- 早速、次年度のガイダンスに活かします。
- 色々な個性ある発表が見られて良かったです。これからの参考になるDBもあったので、活かしていきたいと思います。
- 皆さんのガイダンスを聞けて、自分のガイダンスに活かせる点がたくさんあり、とても参考になった。取り入れることができることはどんどん取り入れていきたい。

<デモガイダンス発表 DB>
ディスカバリーサービス、Japan Knowledge、Gale Power Search、TKC 法律判例データベース LEX/DB インターネット、聞蔵Ⅱビジュアル、Academic Search Premier(EBSCOhost)、 Nexis Uni、CiNii 、医中誌 Web

Information

2020年新入社員 入社

4月 1 日、キャリアグループに新卒社員 57 名が入社しました。新型コロナウイルスが猛威を振るう中、急遽会場をキャンセルし、各自の自宅と本社とを WEB 会議システムで繋いだ状態でのリモート開催となりましたが、役員の挨拶、祝辞など、互いが画面上でコミュニケーションを交わしました。

在宅研修など、例年とは異なる対応が続きますが、この状況を乗り越えながら、私たちの仲間として、新社会人としてのスタートを切り、若い力で会社の明日を担ってゆくことになります。

法令遵守委員会

キャリアパワーは、労働者派遣法や労働基準法など各種労働法令を遵守し、常に適正な事業運営を果たすために、社内に法令遵守委員会を設置しています。定期的に派遣先を巡回、また社内監査を行ないながら、派遣契約内容を改めて見直し、法令の遵守が出来ているかの再チェックを行なっています。 また、全社員に対して法令知識向上とコンプライアンス遵守の意識強化のために、定期的に研修会や勉強会を実施し、コンプライアンスの課題解決や事前防止の徹底を図っています。遵法精神を貫くことで、当社で働く派遣労働者、そして人材派遣を利用される全ての派遣先企業様に、よりいっそう満足して頂ける様、活動を行なってまいります。

派遣コンプライアンスに関する問合わせ先
株式会社キャリアパワー　法令遵守委員会
TEL 075-341-2929　E-mail support@careerpower.co.jp

キャリアパワー各支社へは、フリーコール 0120-154-450 にお気軽にお問合わせください

東　京：〒100-0004 東京都千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル 15F　TEL.03-6895-2929(代)　FAX.03-6895-2911
大　阪：〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-12-17 梅田スクエアビルディング 2F　TEL.06-6346-2929(代)　FAX.06-6345-1268
名古屋：〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅3-25-9 堀内ビル8F　TEL.052-563-2929(代)　FAX.052-563-3511
京　都：〒600-8216 京都府京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町843-2 日本生命京都ヤサカビル 4F　TEL.075-341-2929(代)　FAX.075-341-3828
滋　賀：〒525-0025 滋賀県草津市西渋川1-1-3 リバティーハウス4F　TEL.077-516-2929(代)　FAX.077-516-2930
システムセンター：〒600-8269 京都府京都市下京区七条通堀川西入西八百屋町160　TEL.075-344-6776(代)　FAX.075-344-6780

発行 株式会社キャリアパワー
企画／制作 株式会社キャリアクリエイト
2020.7.15発行